

白老町町営住宅 入居者募集のしおり



白老町都市整備部建設課 住宅係

電話 0144-82-4215

令和8年11月

お 願 い

- ・町営住宅は、民間の賃貸住宅と異なり、毎年の収入の申告や同居者が転居する場合の手続きなど、入居期間中にさまざまな義務や制約が生じます。町営住宅の制度や趣旨についてご理解のうえ、お申し込みをされるようお願いいたします。
- ・町営住宅には暖房設備や照明器具などの設備は設置されていません。それらの設備は入居者自身に用意していただきますので、あらかじめご了承ください。
- ・家賃のほかガス設備等のリース料金がかかります。
- ・家賃は、毎年の収入によって変わります。（毎年、収入の申告が必要です）
- ・入居後に他の町営住宅への転居は、基本的には認められません。
- ・公営住宅の共用玄関の電気や、ゴミステーション等の管理等は各町内会で負担していますので、入居される方は町内会への加入をお願いします。
- ・共同住宅になりますので、騒音や悪臭等、近所の方々とトラブルにならないようお願いします。

1 申し込みにあたって

- ・代理人、郵送（令和8年11月16日（月） 必着）での申込も可能です。
- ・申込は 1 世帯 1 か所です（重複申込の場合は、全て無効になります）
- ・住宅困窮度が同じで入居申込みが募集戸数を上回るときは、各団地の住戸番号ごとに公開抽選を行います。（11月25日（水） 10時 役場第2会議室 予定）
- ・町営住宅から町営住宅への転居は、基本的には認められませんが、希望される方は、お申込み前にご相談ください。※お申込みを断ることもあります。
- ・申し込みは先着順ではありません。早めに申し込みしても、入居できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 申込みから入居までの流れ

申し込み 期間 11月2日(月) ~ 11月16日(月) ※必着

【応募が重複した場合】

住宅困窮度の判定

聞き取り・調査などにより、住宅困窮度の判定を行い、住宅困窮度が最も高い方が入居資格者となり、次の手続きを行っていただきます。

※住宅困窮度が同等の場合

抽 選 11月25日(水) 10時 役場 (※予定)

※抽選日に参加できなくても可
申込者に当選結果の通知

部屋の内覧・申込必要書類の提出 (申込資格審査)

※内覧の結果、入居を断ることは可能ですが、他の部屋への入居を希望する場合は、再度、公募時にお申込みする必要があります。
※審査時に必要な書類は、入居する世帯によって異なります。
※資格審査の結果、入居資格を満たさない場合は、入居をお断りする可能性があります。

入居決定通知書の発行

入居請書作成及び必要書類の提出 (入居請書審査)

※敷金(家賃2か月分)を納入していただきます。

入居決定 (入居許可書の交付)

入 居 (入居許可書交付から10日以内に入居していただきます。)

・カギ渡し

※カギの引き渡し日から家賃(月途中の場合は日割計算)がかかります。

・各種説明

3 入居申込みのできる方

① 現在、住宅に困っている方

- ・住宅を所有している方は申込みできません。
- ・住宅を所有していても、売買予定がある場合や取壊し予定などを証明することができる方は申込みができる場合があります。

② 同居（又は同居予定）親族のいる方

- ・同居する親族（3親等）には、内縁関係の方又は3ヶ月以内に結婚予定の婚約者も対象になります。
- ・配偶者がいる方で同居しない場合は申込みできません。（DVは除く）

③ ご家族のいない方（単身）で、お申込みできる方 （次のいずれかに該当する方）

- ・60歳以上の方
- ・身体に障がいのある方（身体障害者手帳Ⅰ級～Ⅳ級）
- ・精神に障がいのある方（精神障害者保健福祉手帳Ⅰ級～Ⅲ級）
- ・知的障がいのある方（精神障害者保健福祉手帳（Ⅰ級～Ⅲ級）の程度に相当する方）
- ・生活保護を受けている方
- ・DV被害を受けている方（関係機関等からの相談証明等が必要）
- ・その他特別な事情のある方については、ご相談ください。

④ 入居申込者及び同居人に暴力団員がいないこと。

（20歳以上の男性全員について、警察へ照会を行います。）

⑤ 町税及び公課金を滞納していないこと。

・住民税、国保税、介護保険料、保育料、給食費、上下水道料など

⑥ ペット（犬・猫・鳥など）の飼育をしないこと。

⑦ 入居する予定の方、全員の収入を合算した額が、基準以下の方。

4 収入基準の計算方法

① 所得額の確認方法

給与収入の方

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	(受給者番号)														
		(個人番号)														
		(役職名)														
		氏名	(フリガナ)													
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額						源泉徴収税額						
内	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円		
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)						16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数		
有	延有	老人	千	円	特	定	人	従	人	内	人	従	人	人	従	人
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額						住宅借入金等特別控除の額						
内	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円	千	円		

(摘要)

給与所得控除後の金額を確認してください。

年金収入の方

下記の表で計算してください。

年 齢	年金支給額区分 (円)	支給額	所得額の算出	所得金額
満 65 歳 未 満	0 ~ 600,000	円		0 円
	600,001~1,300,000	円	支給額 - 600,000 円	円
	1,300,001~4,100,000	円	支給額 × 0.75 - 275,000 円	円
満 65 歳 以 上	0 ~ 600,000	円		0 円
	600,001~1,300,000	円	支給額 - 600,000 円	円
	1,300,001~4,100,000	円	支給額 × 0.75 - 275,000 円	円

※遺族年金（恩給）、障害年金、労災年金は、計算には含みません。

② 控除額の一覧

控除対象者	控除内容・控除金額（１人につき）	控除金額
扶養親族 (同居・遠隔)	・ 同居している親族 ・ 同居していない扶養親族	380,000 円
給年	・ 給与所得及び公的年金に係る雑所得がある者	100,000 円
特定扶養親族	・ 年齢 16 歳以上 23 歳未満で所得 48 万円以下の者	250,000 円
老人控除配偶者 老人扶養親族	・ 年齢 70 歳位以上の配偶者または扶養親族	100,000 円
普通障がい者	・ 障がい者手帳等（身体・精神・養育手帳）を持っている者 ※下記の特別障がい者は除く	270,000 円
特別障がい者	・ 障がい者手帳等（身体 1～2 級、精神 1 級、養育 A 級）を持っている者	400,000 円
ひとり親	・ 下記の要件すべてに当てはまる方 ① 婚姻（事実婚）をしていない者又は配偶者の生死不明等 ② 所得が 48 万円以下で他の者の扶養親族になっていない 同一生計の子がいる ③ 所得 500 万円以下	350,000 円
寡婦	・ ひとり親に該当する者を除き、事実上婚姻関係と同様の事情がないもので、次のいずれかに当てはまる方 ① 夫と離婚した後、婚姻しておらず、扶養親族がおり、所得 500 万円以下 ② 夫と死別後に婚姻しておらず、所得 500 万円以下	270,000 円

③ 収入月額の計算方法

(世帯全員の①所得額の合計 - ②控除額の合計) ÷ 12 = 収入月額

円	-	円	÷ 12 =	円
---	---	---	--------	---

例) 夫婦 (夫: 所得 300 万、妻: 所得 20 万) + 高校生 (17 歳) + 小学生の世帯の場合
 $((3,000,000 + 200,000) - (380,000 \times 3 + 100,000 \times 2 + 250,000)) \div 12 = \underline{134,166 \text{ 円}}$
 世帯所得の合計 扶養親族 × 3 給年 × 2 特定扶養 収入月額

④ 入居ができる収入月額

158,000 円以下(一般世帯)

214,000 円以下(裁量世帯)

裁量世帯とは

- ① 入居者又は同居者に障がいのある方
- ② 小学校就学前の子がいる方
- ③ 入居者・同居者がいずれも 60 歳以上
または 18 歳未満の方
- ④ 戦傷者手帳、海外からの引き揚げ者、
ハンセン病療養所に入所していた方
など

5 募集住宅

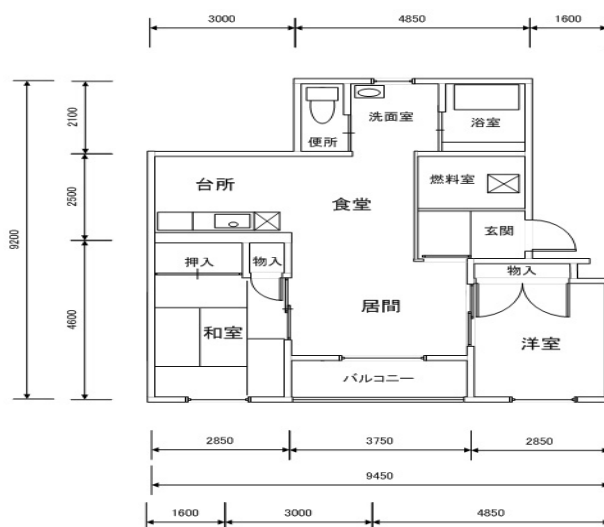
団地名	棟・室番号	形式	建築年度	家賃	備考
日の出団地 (2階建 2F)	3棟201号室	2LDK	平成12年	17,400円～ 25,900円	高齢等単身入居可能
日の出団地 (2階建 2F)	4棟202号室	3LDK	平成14年	20,900円～ 31,100円	単身入居不可
青葉団地 (2階建 2F)	D棟201号室	3LDK	昭和61年	15,700円～ 23,500円	単身入居不可
美園団地 (4階建 2F)	F2棟203号室	3DK	昭和53年	12,000円～ 17,900円	高齢等単身入居可能
竹っこ団地 (2階建 2F)	かになっこ棟 201号室	3LDK	平成5年	18,500円～ 27,500円	単身入居不可



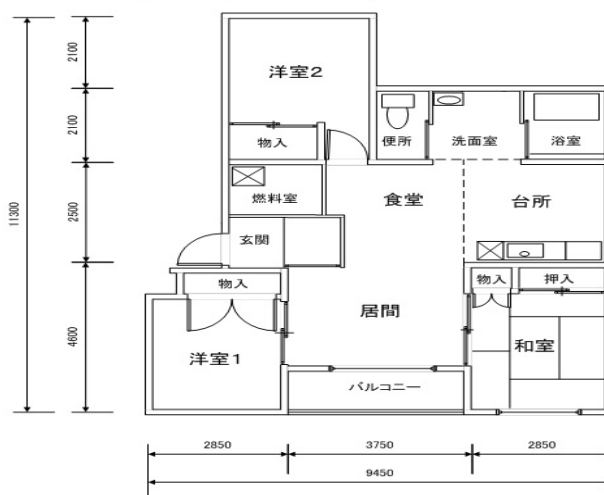
日の出団地(ホワイトピア 2階建て)



棟・室番号	3棟201号室(2階)
形式	2LDK
建築年度	平成12年
家賃	17,400~25,900 円
駐車場	1,500 円/台・月
備考	別途:湯沸かしリース代必要 網戸無し 物置あり 高齢等単身入居可能



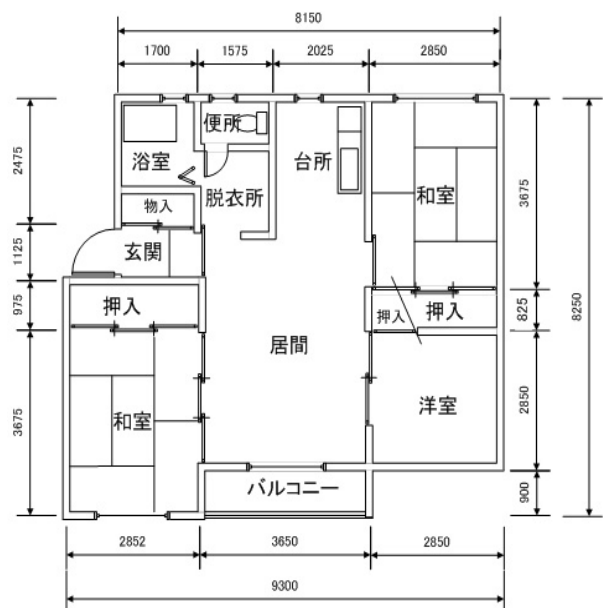
棟・室番号	4棟202号室(2階)
形式	3LDK
建築年度	平成14年
家賃	20,900~31,100 円
駐車場	1,500 円/台・月
備考	別途:湯沸かしリース代必要 網戸無し 物置あり 家族向け、単身入居不可



青葉団地(2階建て)



棟・室番号	D棟 201 号室(2階)
形式	3LDK
建築年度	昭和61 年
家賃	15,700~23,500円
駐車場	1,500 円/台・月
備考	別途:浴槽・湯沸かしのリース 代が必要 網戸無し 物置あり 家族向け、単身入居不可

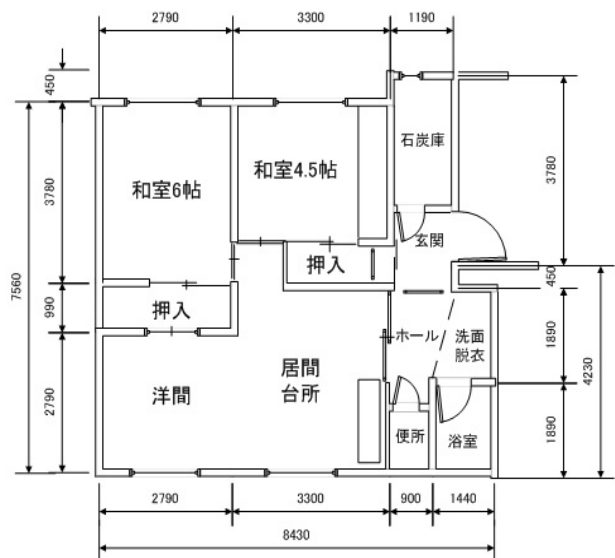


※間取りは参考です。左右対称になっている部屋もあります。

美園団地(4階建て)



棟・室番号	F2棟203号室(2階)
形式	3DK
建築年度	昭和 53年
家賃	12,000~17,900 円
駐車場	500 円/台・月
備考	別途:浴槽・湯沸かしのリース 代が必要 網戸無し 物置あり 高齢等単身入居可能

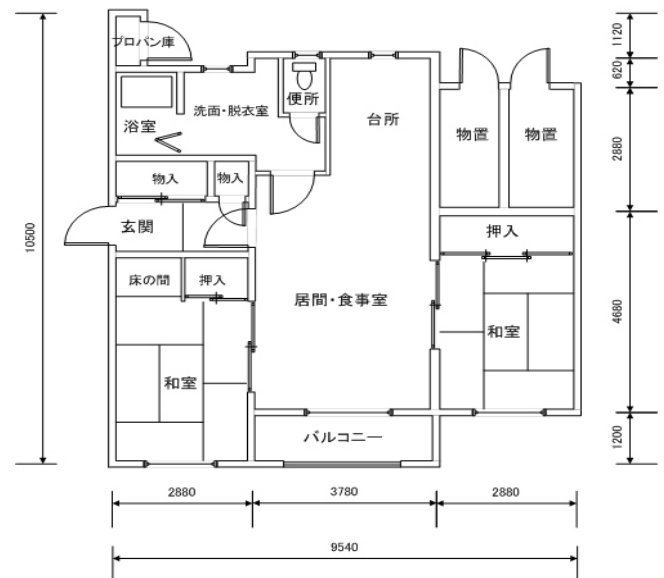


※間取りは参考です。左右対称になっている部屋もあります。

竹っこ団地(2階建て)



棟・室番号	かにっこだま201号室 (2階)
形式	3LDK
建築年度	平成5年
家賃	18,500~27,500 円
駐車場	1,500 円/台・月
備考	別途:湯沸かしリース代必要 網戸無し 物置あり 家族向け、単身入居不可



※間取りは参考です。左右対称になっている部屋もあります。

6 申込について

① 申込書

② 期間 11月2日(月)～11月16日(月)

③ 当選後の必要書類 ※申込時に第1段階の書類が必要です。

●第1段階 申込資格審査に必要な書類

- ・入居する方全員の住民票
- ・入居する方全員の収入がわかる書類（課税証明、源泉徴収票等）
- ・身体障がい者手帳の写し（交付されている方のみ）
- ・税金の未納が無いことを証明する書類（納税証明書又は非課税証明書等）

●第2段階 入居請書審査に必要な書類

- ・入居者の印鑑証明書
- ・家賃2か月分（敷金）を納入通知書にて納める
- ・連帯保証人の所得を証明する書類（保証人の課税証明、源泉徴収票等）
- ・連帯保証人の税金の未納が無いことを証明する書類（納税証明書等）
- ・連帯保証人の印鑑証明書

※審査の結果、連帯保証人が不要の場合もあります。

その際は、緊急連絡先の登録が必要になります。

7 お問い合わせ・申込先

〒059-0995 白老町大町1丁目1番1号

白老町都市整備部建設課 住宅係

電話 0144-82-4215（平日8:30～17:15）

白老町町営住宅に入居される方へ

○町営住宅に設置してある風呂釜・浴槽を利用する場合は、民間業者へのリース料金がかかります。

リース料金は下記のとおりです。

※料金を変更している場合がありますのでご了承ください。

団地名	リース料金
美園団地 (4 階建)	風呂釜(浴槽含) 2,800 円／月(税抜) ガス警報器 200 円／月(税抜)
青葉団地 (2 階建)	風呂釜(浴槽含) 2,200 円／月(税抜) ガス警報器 200 円／月(税抜)
日の出団地 (2 階建)	給湯器 2,000 円／月(税抜) ガス警報器 200 円／月(税抜)
竹っこ団地 【かにっこ棟】 (2 階建)	風呂釜(浴槽含) 1,800 円／月(税抜)

○町営住宅敷地にある駐車場を利用する場合は使用料がかかります。(500 円／月 又は 1,500 円／月)

○町営住宅では、街灯や階段室の照明等、共用部の電気料金等について町内会費や自治会費等より支払いを行っております。町内会によって異なることがありますが、概ね500 円／月となっておりますので、必ず町内会への加入をお願いいたします。

